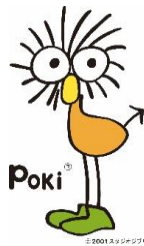


令和8年第3回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和8年8月24日(月)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

	ページ
1 令和8年熊本地震被災地支援の取り組み	1
2 『三鷹市子どもの権利に関する条例』の制定	2
3 A T M受取を活用した「三鷹市就学前子ども給付金」の支給	3
4 感震ブレーカー設置費補助事業の実施	4
5 分身ロボット「OriHime」を活用した障がい者就労支援の実証実験	5
6 三鷹市事業承継支援事業の実施 ～事業承継マッチングサイトの開設と専門家支援で市内事業者をサポート～	6
7 熱中症対策として市内全7住区にミスト設備を設置 ～連雀中央公園にパーゴラタイプミスト設備と水遊び施設を新設～	7
8 神沢利子『こぶたのブウタ』原画展の開催	8
9 NPO 法人「Mitaka みんなの防災」と進める地域防災 ～地域に根づき、広がる『自助・共助』の輪～	9

1 令和8年熊本地震被災地支援の取り組み

1 職員派遣

東京都は、令和8年8月5日付けで、多摩26市に対し「令和8年熊本地震に伴う支援について（依頼）」を通知し、8月14日から26市輪番制により被災地支援を行っています。

三鷹市においても、東京都市長会からの要請を受け、被災地への職員派遣を行います。

(1) 派遣先・業務内容

熊本県熊本市（罹災証明書発行業務、住家被害調査等）

(2) 派遣期間及び人数

令和8年8月28日（金）～9月4日（金） 1人

令和8年9月4日（金）～9月11日（金） 1人

2 災害応急作業等派遣手当の新設

三鷹市は、被災地の災害現場等において、通常勤務では想定されない危険性、困難性、精神的・肉体的負担を伴う業務に従事した職員に対し、災害応急作業等派遣手当を支給するため、令和8年第3回市議会定例会に条例改正の議案を提出します。

(1) 改正する条例

三鷹市職員特殊勤務手当支給条例

(2) 新設する手当と内容

ア 新設する手当

災害応急作業等派遣手当

イ 対象業務

災害が発生した地域に派遣されて行う災害応急対策又は災害復旧のための作業等

ウ 支給額

日額1,440円（作業が日没時から日出時までの間に行われた場合は50%加算）

3 義援金

三鷹市及び三鷹市社会福祉協議会では、募金箱の設置等により義援金を募っています。また、三鷹市議会、職員互助会及び部課長会でも、義援金による支援を行っています。

(1) 三鷹市

市役所、市政窓口など13箇所まで10月15日（木）まで募金箱を設置します。

(2) 三鷹市議会

270,000円（議員1人当たり1万円）を九州市議会議長会災害義援金口座に送金しました。

(3) 三鷹市社会福祉協議会

10月16日（金）まで募金箱を設置するほか、三鷹市社会福祉協議会（元気創造プラザ3階）、みたかボランティアセンターで、義援金を直接受け付けます。

職員派遣について

【担当】 総務部職員課 電話：0422-29-9166

義援金について

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

2 『三鷹市子どもの権利に関する条例』の制定

1 事業の背景

市では、平成20年に『三鷹子ども憲章』を制定し、三鷹の子どもたちが健やかに成長できるよう取り組みを進め、令和6年には、人権を尊重するまちづくりの上位規範として『人権を尊重するまち三鷹条例』を制定しました。こうした背景を踏まえ、子どもの権利を擁護し、子どもが幸せに暮らし、将来に夢や希望を持つことができるまちを実現するため、本条例の制定に向けて取り組んできました。

条例の検討に当たっては、学識者による「(仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例(素案)検討委員会」を設置するとともに、子どもの権利について子ども自らが考え、話し合うワークショップやアンケートを実施しました。

このたび、令和8年第3回市議会定例会に議案を提出します(令和8年10月1日施行予定)。

2 条例の概要

(1) 条例の目的(第1条)

『児童の権利に関する条約』に基づき、子どもに関係する全ての事項について、子どもの最善の利益を第一に考えるとともに、権利を擁護する仕組みをつくることにより、子どもの権利を保障することを定めます。

(2) 子どもの権利(第3～8条関係)

子どもの権利として「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「意見や思いを伝える権利」「支援を受ける権利」「社会に参加する権利」を明示します。

(3) 各役割と子どもの権利を守るためのまちづくり(第9～21条関係)

市、保護者、市民、子どもに関わる施設、事業者等のそれぞれの役割を定めます。また、子どもの権利の普及・啓発を図るとともに、安心できる居場所づくりの推進や、子どもの意見・思いを表明する機会の確保、話を聴く仕組みづくり等に取り組めます。

(4) 子どもの権利擁護(第22～25条関係)

子どもの権利を守り、子どもの権利侵害からの救済を図るため、市長の附属機関として「三鷹市子どもの権利擁護委員」を設置します。権利擁護委員は、子どもの権利侵害に関する相談に応じ、必要な助言・支援や調査のほか、関係者間の調整や要請等を行います。

3 その他

令和9年2月に開設予定の三鷹幼稚園跡地を活用した乳幼児親子から中高生世代を対象とした遊びや学びの施設において、子ども・若者相談室を設置するとともに、権利擁護委員の執務室を設けます。会話を通じた日常的な悩み相談から子どもの権利侵害の相談まで対応できる体制を整えます。



施設の外観(整備中)

【担当】 子ども政策部子ども・若者政策課 電話：0422-29-9671

3 ATM受取を活用した「三鷹市就学前子ども給付金」の支給

1 事業概要

食費をはじめとした物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、負担軽減を図るため、小学校就学前の児童を養育する保護者等に対し、市独自に「三鷹市就学前子ども給付金」を支給します。

給付金は金融機関口座への振込のほか、セブン銀行ATMで受け取る方法を選択できるようにすることで、市民の利便性向上を図ります。

また、セブン銀行ATMでの受け取りを活用することで、専用システムの構築が不要となり、早期の給付や事務経費の縮減にもつながります。

※コンビニエンスストアのATMを活用した給付金の受け取りは、東京都多摩地域では初めての実施です。

2 対象児童

令和8年10月1日（以下「基準日」という。）時点で三鷹市の住民基本台帳に記録されている小学校就学前の児童（令和2年4月2日から基準日までに生まれた児童）及び基準日の翌日以降令和9年4月1日までに出生または三鷹市に転入する小学校就学前の児童、約9,100人

3 支給額

対象児童1人につき5,000円

4 給付までの流れ（スケジュール）

令和8年11月	市から支給対象者へ申請案内を送付
11月～令和9年5月	オンライン申請受付（セブン銀行ATMによる受け取りまたは金融機関口座への振り込みのいずれかを選択）
12月～	申請受付後、順次支給開始

5 経費（補正予算計上額）

【歳出】就学前子ども給付金給付事業費	49,393千円
【歳入】重点支援地方交付金	39,836千円

※令和9年7月末の事業終了を予定していることから、繰越明許費2,747千円を設定します。

4 感震ブレーカー設置費補助事業の実施

1 事業の目的、背景

感震ブレーカーは、地震発生時に一定以上の揺れを感知した際に電気を遮断し、配線の損傷等による電気に起因する出火を防ぐための機器です。

日本各地で地震が頻発しており、将来の発生が懸念されている首都直下地震等に備えて、住宅火災の出火防止対策として感震ブレーカー設置費補助事業を実施します。

2 事業の概要

(1) 対象機器

令和8年4月1日以降に設置した以下の機器

取付工事を伴う 一括遮断型	工事不要な一括遮断型	特定機器遮断型
		
分電盤タイプ コンセントタイプ（要工事）	コンセントタイプ （一括遮断型） 簡易型	コンセントタイプ （特定遮断型）

(2) 補助内容

- ア 取付工事を伴う一括遮断型 : 補助率：3/4 補助上限：60,000 円
 イ 工事不要な一括遮断型/特定機器遮断型：補助率：10/10 補助上限：7,000 円

3 スケジュール

令和8年11月頃～	事業周知
12月～令和9年2月末	申請受付
12月～令和9年3月中旬	補助金交付

4 経費（補正予算計上額）

【歳出】	感震ブレーカー設置支援事業費	4,345 千円
【歳入】	都支出金	2,160 千円

【担 当】 防災安全部防災課 電話：0422-24-9102

5 分身ロボット「OriHime」を活用した 障がい者就労支援の実証実験

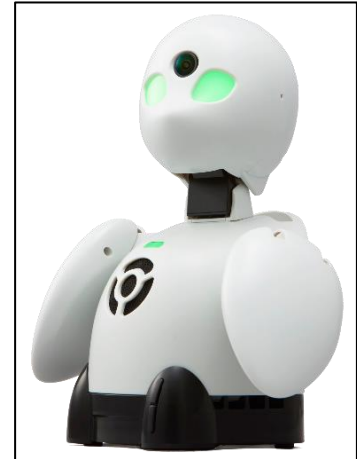
1 事業の目的、背景

障がいのある方が、地域社会とのつながりを広げ、本人の希望に沿った形で社会参加を進められるよう、分身ロボット「OriHime（オリヒメ）」（※）を活用した実証実験を行います。

◆OriHime とは…

株式会社オリィ研究所（中央区）が三鷹市に本社拠点を置いていた 2015 年から 2018 年にかけて開発した「分身ロボット」です。「この場に参加できない、遠く離れた仲間に簡単に“来てもらう”事ができる遠隔操作ロボット」として、職場や学校、店舗などで活用されています。

※「OriHime」は株式会社オリィ研究所の登録商標です。



©OryLab Inc.

2 実証実験の内容

小学校の朝開放の時間帯（午前 7 時 30 分から始業前まで）に、校庭に「OriHime」を設置し、障がいや難病等により就労が困難な方（操作者）が、「OriHime」を通じて、児童とのコミュニケーションを図る「あいさつ・交流活動」を実施します。

3 実施時期・場所

10 月～12 月に、三鷹市立小学校 6 校で実施します。（実施期間のうち 6 日間）

実施期間	実施場所
10/5（月）～10/16（金）	第二小学校（三鷹市野崎三丁目 19 番 1 号）
10/20（火）～10/30（金）	第三小学校（三鷹市上連雀四丁目 12 番 3 号）
11/2（月）～11/13（金）	東台小学校（三鷹市中原二丁目 17 番 37 号）
11/16（月）～11/27（金）	中原小学校（三鷹市中原二丁目 12 番 13 号）
12/1（火）～12/11（金）	北野小学校（三鷹市北野三丁目 1 番 5 号）
12/14（月）～12/25（金）	第五小学校（三鷹市井の頭二丁目 34 番 21 号）

4 「OriHime」の操作者（パイロット）について

市内在住の障がいや難病等により就労が困難な方を対象に公募したパイロットが活動します。パイロットには、実証実験前に OriHime の操作研修やビジネスマナーなどの研修を行います。

5 経費（当初予算計上額）

【歳出】障がい者就労支援推進事業費 6,712 千円

【歳入】都支出金 3,304 千円

事業全般について

【担 当】 健康福祉部障がい者支援課 電話：0422-29-9232

学校での実施内容について

【担 当】 教育部総務課 電話：0422-29-9811

6 三鷹市事業承継支援事業の実施

～事業承継マッチングサイトの開設と専門家支援で市内事業者をサポート～

1 事業の目的、背景

人口減少・少子高齢化の進行に伴い後継者不足による廃業が増加しており、地域経済の維持・活性化に向けた事業承継の推進が喫緊の課題となっています。

このため市では、市内事業者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、オープンネーム型（実名を公表して買い手を探す手法）に対応した「事業承継マッチングサイト」の構築やセミナーの開催を通じて、第三者承継を含めた円滑な事業承継を促進します。

2 事業の内容

(1) アンケート調査

- ・市内の約 4,500 事業者を対象に事業承継に関するアンケート調査を実施します。
- ・調査結果に応じて事業者へのヒアリングを行い、課題や支援ニーズを把握します。

(2) マッチングサイトの構築

ア 概要及び特徴

- ・事業譲渡を希望する事業者と、事業の引継ぎを希望する方をつなぐ、事業承継マッチングサイトを構築します。
- ・事業譲渡を希望する事業者に対し、訪問等による専門家支援を実施します。
- ・事業所名や経営者の想いが伝わりやすいオープンネーム型を基本としつつ、事業所ごとの事情や要望に応じ、ノンネーム型での掲載にも対応します。

イ 掲載支援

- ・マッチングサイトへの掲載を希望する事業者を取材し、事業の魅力や経営者の想いなどを紹介する記事を掲載します。
- ・掲載に必要な取材や記事作成は市（受託事業者）が行うため、事業者は費用や事務負担なく、自社の魅力や強みを発信できます。

ウ 対象者・料金

譲渡側の対象は、市内事業所を有する事業者。譲受側は、市内外の法人や個人。いずれも利用料及び成約時の手数料は無料です。

(3) セミナーの開催

事業承継について考えるきっかけづくりとして、基礎知識や具体的な進め方、第三者承継の事例などを紹介するセミナーを開催します。

3 今後の予定（スケジュール）

8月中旬以降順次	アンケート調査
9月下旬	マッチングサイトの公開・運用開始
10月～11月	セミナー（第1回）
令和9年2月	セミナー（第2回）

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】事業承継支援事業費	10,515 千円
【歳入】都支出金	5,257 千円

【担 当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615

7 熱中症対策として市内全7住区にミスト設備を設置

～連雀中央公園にパーゴラタイプミスト設備と水遊び施設を新設～

1 事業の目的、背景

市では、令和6年度から熱中症対策として、ミスト設備の設置を開始し、このたび、市内7住区への設置が完了しました。

また、7月に水遊び施設を新設した連雀中央公園では、日陰も創出し、より高い熱中症対策効果が期待できるパーゴラタイプのミスト設備を設置しました。

2 事業内容

公園利用者が涼しさを感じることができるミスト設備は、水を微細な霧にして噴射し、水が蒸発する際の気化熱を利用して周囲を冷却するものです。各住区に設置したことで、地域の方が身近な場所で利用できるようになりました。

また、7月20日にオープンし連雀中央公園の水遊び施設については、立水栓やシャワー、円形の水盤などを設置し、周囲にはゴムチップ舗装を施すなど、お子さんが安心して遊べるよう衛生面・安全面にも配慮した構造となっています。

3 ミスト設置場所

- ・令和6年度 三鷹駅前緑の小ひろば（三鷹駅周辺）、三鷹中央防災公園（新川中原）
- ・令和7年度 三鷹台児童遊園（井の頭）、井口太陽の広場児童遊園（西部）、大沢総合グラウンド（大沢）
- ・令和8年度 連雀中央公園（連雀）、牟礼さくら児童遊園（東部）



「広報みたか8月16日号」より抜粋

【担当】 都市整備部緑と公園課 電話：0422-29-9789

8 神沢利子『こぶたのブウタ』原画展の開催

1 事業の目的、背景

『くまの子ウーフ』『ふらいばんじいさん』『銀のほのおの国』などで知られる市内在住の児童文学作家・神沢利子さんが、唯一、イラストも文章も手掛けた児童書『こぶたのブウタ』（初版 1971 年、理論社）が、この夏に新版として刊行されたことを記念し、原画展を開催します。

市ではこれまで長年にわたって神沢作品を通した市民の交流活動が行われており、2017（平成 29）年には神沢さんから図書、直筆原稿など多数の貴重資料（約 700 点）の寄贈を受け、三鷹市立図書館等で展示等を行ってきました。さらに、このたびの原画展の開催にあたり、神沢さんが所蔵されていた『こぶたのブウタ』の原画を市にご寄贈いただくこととなりました。

本展では、神沢さんが何度も練習を重ねて描きあげたという、ピンク色の耳がぴらぴらとゆれ、つぶらな瞳をしたブウタの愛らしい表情の数々を、原画でお楽しみいただけます。



神沢利子／作・絵
『こぶたのブウタ（新版）』（理論社）

2 神沢利子『こぶたのブウタ』原画展の概要

(1) 開催場所・日時

ア 会場（入場無料）

三鷹市美術ギャラリー 第1展示室（三鷹市下連雀三丁目35番1号 CORAL 5階）

イ 期間

令和8年9月30日（水）～10月12日（月・祝）※10月5日（月）を除く

ウ 開催時間

午前10時～午後6時（最終日は午後4時まで）

(2) 見どころ

- ・神沢さん直筆のカラー口絵や挿絵など、原画約50点を一挙に展示します。
- ・会場内は撮影可能です。『こぶたのブウタ』の特大大ペストリーや、ブウタと一緒に写真が撮れるフォトスポットも登場します。
- ・「神沢さんの本棚」には絵本もたくさん。お子さんが本を読めるコーナーもあります。
- ・メッセージカードを書いていただいた方は、『こぶたのブウタ』のキャラクターシール（絵柄ランダム）が出てくるカプセルトイが回せます（1人1回。なくなり次第終了）。
- ・マスキングテープなど、『こぶたのブウタ』グッズも販売予定です。

(3) 主催等

主催：三鷹市教育委員会（三鷹市立図書館）、協力：神沢利子事務所、株式会社 理論社
企画協力：神沢利子研究会・三鷹

(4) その他

三鷹市立図書館各館及び三鷹市星と森と絵本の家で関連イベント等を開催します。

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】 読書活動推進費 2,348千円

【担当】 教育部三鷹市立図書館 電話：0422-43-9151

9 NPO 法人「Mitaka みんなの防災」と進める地域防災

～地域に根づき、広がる『自助・共助』の輪～

1 事業の目的、背景

近年、地震や風水害などの災害リスクが高まる中、一人ひとりが備える「自助」と、地域で支え合う「共助」の重要性が高まっています。

NPO 法人「Mitaka みんなの防災」は、災害対策の基本となる「自助・共助・公助」のうち、市民の自助の防災力と地域の共助の防災力を高めていくことを目的として、令和3年9月に設立準備会を立ち上げ、令和5年3月に NPO 法人として法人格を取得しました。主に市民の防災意識向上や地域の防災活動支援を中心として活動しており、防災に取り組む市民や団体をつなぐ中間支援組織として、地域防災力の向上に取り組んでいます。

2 これまでの取り組み

- ・「Mitaka みんなの防災フェスタ」の開催
- ・防災出前講座の実施
- ・市立小中学校における防災教育の推進
- ・災害時に安否確認を円滑に行い、救助や支援につながる黄色いタスキの普及啓発
- ・防災リーダーや地域の防災知識や経験を子どもたちに伝える防災教育の担い手である「ぼうさいの先生」の育成
- ・地域団体の防災活動支援や防災訓練のコーディネート
- ・防災活動団体同士の交流・ネットワークづくり
- ・HP、SNS、ニュースレターによる関連情報の発信



Mitaka みんなの防災フェスタ

3 今後の活動について

今後も Mitaka みんなの防災は、市民、地域団体、学校、企業、行政など多様な主体をつなぎながら、防災活動の裾野を広げ、災害時に「いざというときに助け合えるまち」を目指し、共助のネットワークづくりを進めていきます。

【予定する主な取り組み】

- ・「ぼうさいの先生」の養成
地域の方を講師として養成し、小・中学校での防災教育につなげます。
- ・黄色いタスキの掲示訓練
令和7年度に試行的に実施した掲示訓練を令和8年9月1日に全市的に実施します。
- ・三鷹市防災キャラクター「じじよまる」グッズの開発
若年層に訴求するグッズの開発を通じて、若年層の防災意識の向上を目指します。8月より中・高・大学生らによる検討チームが始動しました。



黄色いタスキとじじよまる

【担 当】 防災安全部防災課 電話：0422-24-9102